

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 1 2 日

議 会 議 長 様

議席番号 7 番

議員氏名 江 口 栄 子

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 国民健康保険税の負担軽減を	国民健康保険税の課税方法については、今年度より「子ども・子育て支援納付金分」が加わり、医療分、後期分、介護分と合わせて4本立てになった。子ども・子育て支援納付金分は、3年間毎年引き上げとなる。これにより県内63すべての自治体で保険税は引き上がった。 加入者の高齢化・貧困化が進行しているにもかかわらず、国庫負担が削減・抑制されてきた結果、「低所得者が多く加入する医療保険であるのに、国保税は他の医療保険より高い」という制度の矛盾が、さらに広がっている。 当町の令和7年度の国保加入世帯数は、全世帯数20,481世帯の約27%にあたる5,621世帯で、被保険者数は、8,082人（杉戸町の人口43,061人の約19%）である。 また、被保険者数の46%は、65歳～74歳の高齢者である。 さらに、一人世帯が約68%の3,822世帯、所得100万円以下が約57%の3,220世帯、所得100万円～300万円が約31%の1,767世帯である。 つまり、国保の加入者は、7割が一人世帯、5割が高齢者、6割が所得100万円以下である。また、国保税の滞納世帯は、738世帯（約13%）である。そこで、伺う。 （1）令和9年度の国保税は、どのようになるのか。 現行税率と比べて、1世帯当たりの保険税額はいくらかからいくらかになり、いくら増額になるのか。	町長 副町長 町民課長 担当課長

8 月 1 2 日 午前 1 0 時 5 1 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 学校の授業でも使える室内町民プールを	(2) 高すぎる国保税に町独自の負担軽減措置を行うべきではないのか。 たとえば、来年度からは、国の制度として、18歳までの均等割が半減されることが決まっているのだから、これを機に子育て支援として、町が残りの半額を条例によって減免し、子どもの均等割を全額免除にしてはどうか。 地球温暖化で、猛暑や酷暑が続き、学校プールを使っの泳授業ができないようである。子どもたちが水泳の授業をできるように室内プールをつくるべきではないか。 町で室内プールをつくって、学校の授業でも使えるようにする。また、町民も泳げる室内プールにしてはどうか。そこで、伺う。 (1) 水泳の授業の意義は何か。また、学習指導要領ではどのようなになっているのか。 (2) 令和8年度(1学期)、当町の小学校の1クラスの水泳の平均授業時数と、中学校の1クラスの水泳の平均授業時数を明らかに。 (3) 当町の学校プールの1年間の維持費は。 (4) 町は、室内町民プールをつくる考えはないか。	町長 副町長 教育長 総合政策課長 学校教育課長 教育総務課長 社会教育課長 担当課長